

## 第3期沖縄県食品の安全安心推進計画の施策実施状況概要

#### 1 はじめに

沖縄県では、平成19年度に「沖縄県食品の安全安心の確保に関する条例」を施行し、食品の安全安心確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成21年度から「沖縄県食品の安全安心推進計画(以下、「推進計画」という。)を策定しています。

第3期推進計画では、平成27年度から令和元年度までを計画期間として、2つの施策目標を掲げ、6つの施策のもとに51項目の目標を定めて、個別の取り組みを実施しています。

また、可能な限り推進計画の目標年度である令和元年度の数値目標を設定し、推進計画の実施状況について把握の目安としました。

### 2 推進計画の実施状況

推進計画の実施状況を、施策目標ごとに次ページ以降に整理しました。

推進計画では、施策目標 | 安全安心な食品の確保で39項目、目標 | 1食品に対する安心感の提供で12項目、合計51の施策項目を設定しています。

## (1) 令和元年度施策項目の実施状況

数値目標が設定された43項目の実施状況を、下記の5つの区分により把握し、その集計結果は表1のとおりとなっています。

区分	基準 <sup>※</sup>
A	目標値に対して、100%以上
В	目標値に対して、90%以上
С	目標値に対して、60%以上 90%未満
D	目標値に対して、60%未満
Е	目標値に対して、0%

※目標数値に休廃止の施設 等を含む場合は、当該休廃 止施設等を除いたものを 母数とする。

実施状況が「A」の項目は、43項目中38項目と全体の88%となっており、良好な実施状況となっています。実施状況が「B」の項目は<math>3項目、「C」の項目は<math>2項目、「D」「E」の項目は<math>0項目でした。

表 1 令和元年度 施策の実施状況

					実施状	況(項目数	)内訳				
施策	施 策項目数	,	4	E	3	C	;	D	)	E	
		該当数	%	該当数	%	該当数	%	該当数	%	該当数	%
目標 I 安全安心な食品の確保											
施策1 生産・出荷段階における安全安心の確保	16	11	69	3	19	2	13	0	0	0	0
施策2 製造・加工・調理・流通・販売・消費段階における安全安心の確保	14	14	100	0	0	0	0	0	0	0	0
施策3 食品の安全性確保のための体制の充実	6	6	100	0	0	0	0	0	0	0	0
目標 I 食品に対する安心感の提供											
施策4 食品の安全性に関する理解促進	4	4	100	0	0	0	0	0	0	0	0
施策5 安全安心な県産食品の推奨	1	1	100	0	0	0	0	0	0	0	0
施策6 食品の安全に関する情報の提供、公開、意見交換の推進	2	2	100	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	43	38	88	3	7	2	5	0	0	0	0

# (2)数値目標及び実績一覧表

令和元年度の51項目の実施状況については、以下のとおり。

					実績	漬			目標値	
	施策項目	単位 /年	H27	H28	H29	H30	Rī		R元	担当課
			実績値	実績値	実績値	実測値	実測値	実施状況	1170	
施領	毎目標   安全安心な食品の確保									
施策	51 生産・出荷段階における安全安心の確保									
基	ト施策(1)安全な農作物の提供の推進									
ア	生産現場における農薬の適正使用									
1	農薬販売店に対する立入検査件数	件	109	124	102	140	78	С	100	営農支援課
2	農薬適正使用講習会の開催回数	回	9	10	14	25	18	Α	10	営農支援課
7	農薬の管理を含めた総合的な自主管理体制の取組み									
3	国のガイドラインに基づいたGAPの導入農家数(累計)	人	54	59	67	72	96	В	<b>99</b> (H31目標値)	営農支援課
4	エコファーマー認定件数(累計)	人	862	880	937	954	973	В	<sup>※1</sup> 977 (H31目標値)	営農支援課
5	特別栽培農産物認証件数(累計)	件	449	517	672	757	803	Α	<sup>※2</sup> 792 (H31目標値)	営農支援課
ウ	残留農薬検査等の実施									
6	流通農産物の残留農薬検査項目数(検体数×検査項目)	%	104	50	96	164	109	Α	100以上	衛生薬務課
				_	_				77」へ上方修	
		ж2 п	29推進本司	661472]	→ 1637] /	<b>、</b> 上万修正	→ H3U推進	<b>本</b> 即178	92」へ上方修	TE.
基	本施策(2)安全な畜産物・水産物の提供の推進									
ア	TSE(BSE)対策の推進				1	T				
7	動物由来たんぱく質の混入防止にかかる指導戸数	戸	45	72	84	41	33	С	45	畜産課
1	と畜検査・食鳥検査の実施及び食肉・食鳥肉の衛生確	保の	推進			T			,	
8	と畜場・食鳥処理場職員への講習会開催回数	回	10	15	17	17	15	Α	8	衛生薬務課
9	と畜場の監視回数	%	96	100	100	100	101	Α	100	衛生薬務課
10	食鳥処理場(大規模・認定小規模)の監視回数	%	127	113	107	107	108	Α	100	衛生薬務課
ウ	動物用医薬品等の適正使用の促進と監視指導の充実									
11	動物用医薬品の適正使用及び販売の調査件数	件	46	47	46	48	42	В	45	畜産課
12	飼料等の製造・流通段階における検査や指導数	件	15	34	30	25	24	Α	15	畜産課
13	畜・水産食品の残留抗生物質検査数	%	99	100	100	100	100	Α	100	衛生薬務課
エ	水産用医薬品の適正使用の促進と残留検査の実施									
14	養殖経営体数に対する指導経営体数の割合	%	100	100	100	100	100	Α	100	水産課
15	水産用医薬品使用実態調査の実施回数	□	1	1	1	1	1	Α	1	水産課
オ	家畜伝染病発生予防及び危機管理体制の強化									
16	家畜伝染病発生予防及び危機管理体制の強化に係る連 絡会議の開催回数	回	7	5	4	4	5	Α	4	畜産課
			-	•	•					

				I	実績	漬	実績				
	施策項目	単位 /年	H27	H28	H29	H30	R		R元	担当課	
			実績値		実績値	実測値	実測値	実施 状況	1.75		
	52 製造・加工・調理・流通・販売・消費段階におけ				催保						
基	本施策(3)食品の製造・調理・販売段階におけ	る安	全確保	₹							
7	食品関連事業者に対する監視指導								<u> </u>	T	
17	食品施設監視指導回数	%	112	120	112	110	102	Α	100以上	衛生薬務課	
_	食品関連事業者の自主管理の促進			T					<u> </u>		
18	食中毒予防のための講習会開催回数	□	262	251	245	273	251	Α	250	衛生薬務認	
19	食品衛生責任者養成講習会開催回数	□	20	20	21	20	20	Α	12	衛生薬務認	
20	食品関連事業者団体による巡回指導件数	件	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	Α	4,600	衛生薬務誤	
7	食品収去検査の実施			ı					•		
21	食品の収去検査検体数	%	112	104	106	116	107	Α	100以上	衛生薬務認	
-	流通食品の放射性物質検査の実施										
22	流通食品の放射性物質検査検体数	%	100	100	100	100	100	Α	100	衛生薬務語	
	学校給食の安全性の確保										
٠,	定期点検を実施する学校給食施設数	施設	<sup>*1</sup> 130	<sup>*1</sup> 130	<sup>*2</sup> 128	<sup>*2</sup> 128	<sup>*2</sup> 128	Α	132	保健体育詞	
23		201									
	学校給食関係者に対する研修会の開催回数		5	5	5 ※1	5	5 設は休止	A ·廃止	5 ※2 ɔ̄¹		
24	学校給食関係者に対する研修会の開催回数 本施策(4)食品表示の適正化の推進			5		5	•		_		
24 基	学校給食関係者に対する研修会の開催回数			28,925		5	•		%2 5 <sup>1</sup>	ち、4施設は原 ・ 衛生薬務診 流通・加工推込	
<b>基</b> 25	学校給食関係者に対する研修会の開催回数 本施策 (4)食品表示の適正化の推進 各法律に基づく監視指導の充実 食品表示法に関する巡回調査・点検件数	件	11,090	28,925	×1 23,740	5 うち、2施 34,582	21,566	·廃止	%2 5 <sup>1</sup> %4 18,300	ち、4施設は原 衛生薬務認 流通・加工推 健康長寿認	
24 <b>基</b> 25 26	学校給食関係者に対する研修会の開催回数 本施策 (4)食品表示の適正化の推進 各法律に基づく監視指導の充実 食品表示法に関する巡回調査・点検件数 健康増進法の誇大表示に係わる巡回調査件数	件件件	11,090	28,925	×1 23,740 309	5 うち、2施 34,582 305	設は休止 21,566 347	.•廃止	*2 51 *4 18,300 300	保健体育部 5、4施設は原 6、4施設は原 6、4施設は原 6、4施設は原 6、4施設は原 6、4 施設は原 6 施設は原 6、4	
24 25 26 27	学校給食関係者に対する研修会の開催回数 本施策(4)食品表示の適正化の推進 各法律に基づく監視指導の充実 食品表示法に関する巡回調査・点検件数 健康増進法の誇大表示に係わる巡回調査件数 景品表示法に関する相談及び表示指導件数	回 件 件 件	11,090 303 131	28,925 307 60	23,740 309 82	5 うち、2施 34,582 305 63	記録は休止 21,566 347 54	A A	※2 う <sup>1</sup> ※4 18,300 300 随時	ち、4施設は原 衛生薬務認 流通·加工推進 健康長寿記 消費・くらし安:	
24 <b>基</b> 25 26 27	学校給食関係者に対する研修会の開催回数 本施策 (4)食品表示の適正化の推進 各法律に基づく監視指導の充実 食品表示法に関する巡回調査・点検件数 健康増進法の誇大表示に係わる巡回調査件数	件件件	11,090	28,925 307 60 2	23,740 309 82 2	5 うち、2施 34,582 305 63 2	21,566 347 54 2	A A A	※4 18,300 300 随時 2	あくれ施設は原 衛生薬務認 流通・加工推制 健康長寿記 消費・くらし安: 消費・くらし安:	
<b>基</b> 25 26 27 28	学校給食関係者に対する研修会の開催回数 本施策 (4)食品表示の適正化の推進 各法律に基づく監視指導の充実 食品表示法に関する巡回調査・点検件数 健康増進法の誇大表示に係わる巡回調査件数 景品表示法に関する相談及び表示指導件数 景品表示法に基づく観光土産品の表示指導回数	回 件 件 件	11,090 303 131	28,925 307 60 2	23,740 309 82 2	5 うち、2施 34,582 305 63 2	21,566 347 54 2	A A A	※4 18,300 300 随時 2	あくれ施設は原 衛生薬務認 流通・加工推制 健康長寿記 消費・くらし安: 消費・くらし安:	
24 <b>基</b> 25 26 27 28	学校給食関係者に対する研修会の開催回数 本施策(4)食品表示の適正化の推進 各法律に基づく監視指導の充実 食品表示法に関する巡回調査・点検件数 健康増進法の誇大表示に係わる巡回調査件数 景品表示法に関する相談及び表示指導件数	回 件 件 件	11,090 303 131	28,925 307 60 2	23,740 309 82 2	5 うち、2施 34,582 305 63 2	21,566 347 54 2	A A A	※4 18,300 300 随時 2	ある。 ・ 4施設は ・ 6、4施設は ・ 6、4施設は ・ 6、4施設は ・ 6、4施設は ・ 6、4施設は ・ 6、4施設は ・ 6、4施設は ・ 6、1を ・ 6、1を ・ 7、6、1を ・ 7、6 1を ・ 7、6 1を ・ 7、7 1を ・ 7 1を	
24 25 26 27 28	学校給食関係者に対する研修会の開催回数 本施策(4)食品表示の適正化の推進 各法律に基づく監視指導の充実 食品表示法に関する巡回調査・点検件数 健康増進法の誇大表示に係わる巡回調査件数 景品表示法に関する相談及び表示指導件数 景品表示法に基づく観光土産品の表示指導回数 適正な食品表示の促進	回 件 件 件	11,090 303 131 2	28,925 307 60 2	*1 23,740 309 82 2	5 うち、2施 34,582 305 63 2 推進本部	21,566 347 54 2	A A A OOO」—	※4 18,300 300 随時 2 → 「18,300	ある。 (本) は が できます。 (本) は が できますする。 (本) は が できますする。 (本) は が できまする。 (本) は できまする。 (本) は が できまする。 (本) は できまする。 (本) は できままする。 (本) は できままする	
24 <b>基</b> 25 26 27 28	学校給食関係者に対する研修会の開催回数 本施策 (4)食品表示の適正化の推進 各法律に基づく監視指導の充実 食品表示法に関する巡回調査・点検件数 健康増進法の誇大表示に係わる巡回調査件数 景品表示法に関する相談及び表示指導件数 景品表示法に基づく観光土産品の表示指導回数 適正な食品表示の促進 食品表示法等に関する表示講習会開催回数	(中)       (中)       (中)       (中)       (日)	11,090 303 131 2	28,925 307 60 2	*1 23,740 309 82 2 *4 H29*	5 うち、2施 34,582 305 63 2 推進本部	21,566 347 54 2 3で「6,30	·廃止 A A A OOJ A	※4 18,300 300 随時 2 → 「18,300	ある。 (本) は が (本) は が (は) 使 康 長 上 安 消費・くらし安 (対) な か と 本) 工 (対) は が (対) は が (が) は が (	
24 25 26 27 28 29 30	学校給食関係者に対する研修会の開催回数 本施策 (4)食品表示の適正化の推進 各法律に基づく監視指導の充実 食品表示法に関する巡回調査・点検件数 健康増進法の誇大表示に係わる巡回調査件数 景品表示法に関する相談及び表示指導件数 景品表示法に関する相談及び表示指導件数 景品表示法に基づく観光土産品の表示指導回数 適正な食品表示の促進 食品表示法等に関する表示講習会開催回数 景品表示法に関する表示講習会開催回数 医薬品医療機器等法(旧:薬事法)に関する表示講習会開	(日)       (日)   <	11,090 303 131 2	28,925 307 60 2 3	309 82 2	5 うち、2施 34,582 305 63 2 推進本部 6	21,566 347 54 2 3で「6,30 6 6	·廃止 A A OOJ A	※4 18,300 300 随時 2 → 「18,300	ある。 (本語) は が できます。 (本語) は は できます。 (本語) は は できます。 (本語) は は できます。 (本語) は できますす。 (本語)	
24 25 26 27 28 29 30 31	学校給食関係者に対する研修会の開催回数 本施策 (4)食品表示の適正化の推進 各法律に基づく監視指導の充実 食品表示法に関する巡回調査・点検件数 健康増進法の誇大表示に係わる巡回調査件数 景品表示法に関する相談及び表示指導件数 景品表示法に関する相談及び表示指導件数 景品表示法に基づく観光土産品の表示指導回数 適正な食品表示の促進 食品表示法等に関する表示講習会開催回数 景品表示法に関する表示講習会開催回数 医薬品医療機器等法(旧:薬事法)に関する表示講習会開	(日)       (日)   <	11,090 303 131 2	28,925 307 60 2 3	309 82 2	5 うち、2施 34,582 305 63 2 推進本部 6	21,566 347 54 2 3で「6,30 6 6	·廃止 A A OOJ A	※4 18,300 300 随時 2 → 「18,300	ある。 (本語) は が できます。 (本語) は できます。 (本語) ができます。 (本語) ができまする。 (本語) ができます。 (本語) で	
24 25 26 27 28 29 30 31	学校給食関係者に対する研修会の開催回数 本施策 (4)食品表示の適正化の推進 各法律に基づく監視指導の充実 食品表示法に関する巡回調査・点検件数 健康増進法の誇大表示に係わる巡回調査件数 景品表示法に関する相談及び表示指導件数 景品表示法に基づく観光土産品の表示指導回数 適正な食品表示の促進 食品表示法等に関する表示講習会開催回数 景品表示法に関する表示講習会開催回数 景品表示法に関する表示講習会開催回数 医薬品医療機器等法(旧:薬事法)に関する表示講習会開催回数	(日)       (日)   <	11,090 303 131 2	28,925 307 60 2 3	309 82 2	5 うち、2施 34,582 305 63 2 推進本部 6	21,566 347 54 2 3で「6,30 6 6	·廃止 A A OOJ A	※4 18,300 300 随時 2 → 「18,300	ち、4施設は原 衛生薬務診 流通·加工推え 健康長寿診	

				実紀	責			目標値	
施 策 項 目	単位 /年	H27	H28	H29	H30	R₹	t	-	担当課
	, -	実績値	実績値	実績値	実測値	実測値	実施状況	R元	
施策3 食品の安全性確保のための体制の充実									
基本施策(6)食品の安全に関する調査・研究の推	進								
ア 農薬の使用量低減のための研究の推進									
33 化学合成農薬低減に向けた試験項目	課題	2	2	2	2	6	Α	2	営農支援課
イ 家畜の疾病予防及び原因究明のための病性鑑定の充実									
34 疾病原因の究明を行った検査頭羽数	件	13,826	12,204	13,807	13,977	17,444	Α	7,000	畜産課
ウ 食中毒についての調査研究									
35 食中毒汚染実態調査検体数	%	100	100	100	108	112	Α	100	衛生薬務課
エ 食品検査施設における信頼性の確保									
36 内部点検の実施施設数	施設	8	8	8	8	8	Α	8	衛生薬務課
37 精度管理(微生物・理化学)の実施回数	回	2	2	2	2	2	Α	2	衛生薬務課
38 外部精度管理調査への参加施設数	施設	2	2	2	2	3	Α	2	衛生薬務課
基本施策(7)緊急事態における体制の維持・強化									
ア 緊急時の関係各課の連携の推進(数値目標なし)									
令和2年1月に発生した豚熱については、「豚熱に関する特別 39 招集は行っていない。ただし、平成30年度の関係部局の施力 推進計画策定のため、「沖縄県食品の安全安心推進本部会	策の	実施状況	兄の把握	針」に基 および第	づき対処 第4期沖約	型したた≀ 縄県食品	め、緊 4の安 3	急時の 全安心	衛生薬務課

					実績	漬			目標値	
施 策 項	i 🗏	単位 /年	H27	H28	H29	H30	R₹		n=	担当課
			実績値	実績値	実績値	実測値	実測値	実施 状況	R元	
施策目標川 食品に対	する安心感の提供									
施策4 食品の安全性に対	する理解促進									
基本施策(8)安全安心な	食品に関する知識の普及を	<b>冬</b> 発								
ア 一般消費者の食品に関する	理解促進									
40 地域に講師を派遣する移動請	<b>上海の受講者数</b>	人	59	105	256	7	7	_	随時	消費・くらし安全
41 各学校に講師を派遣する消費	者学習教室の受講者数	人	341	80	15	46	52	_	随時	消費・くらし安全
42 食中毒予防イベント開催		口	5	5	5	5	5	Α	5	衛生薬務課
イ 幼児・児童生徒の食品に関	する理解促進									
43 消費者への啓発のための親子	子実験教室受講者数	人	400	234	217	266	363	Α	300	消費・くらし安全
44 給食だよりの発行数		□	11	11	11	11	11	Α	11	保健体育課
ウ 学校給食における食物アレ	ルギーへの対応									
45 学校給食アレルギー献立表の	)発行数	□	11	11	11	11	11	Α	11	保健体育課

施策5 安全安心な県産食品の推奨									
基本施策(9)優良な県産食品の推奨									
ア 優良県産品の推奨									
46 優良県産品の展示・宣伝回数	口	6	8	8	8	8	Α	8	ものづくり振興課
イ 県産食品のプランド化									
目標(個別に取り組み)									関係各課

施策6 食品の安全に関する情報の提供、公開、意見交換の推進												
基本施策(10)食品に関する正しい情報の提供												
ア・迅速な情報提供の推進												
47   食品の安全安心に関する情報の発信   回   41   33   45   98   48   —   随時   衛生薬務課												
48 食中毒情報の公表数	□	8	15	10	11	10	_	随時	衛生薬務課			
49 食品の安全性に関する簡易検査等の実施回数	口	2	0	0	0	0		随時	消費・くらし安全課			
•	•								•			
基本施策(11)意見交換会の充実												
ア 県民、食品関連事業者との意見交換会の開催												
50 食品の安全安心に関する意見交換会の開催回数 回 1 1 3 1 1 A 1 衛生薬務課												
51 消費者との意見交換会開催回数		1	3	1	1	4	Α	1	消費・くらし安全課			
		•							•			

## 3 各施策項目の取り組み内容

## 目標 | 安全安心な食品の確保

## 施策1 生産・出荷段階における安全安心の確保

基本施策(1)安全な農作物の提供の推進

#### ア 生産現場における農薬の適正使用

安全で安心な農作物を供給するためには、農作物の生産段階で使用される農薬の適正な使用が重要です。沖縄県は、販売者が適正に生産者へ販売、指導できるよう農薬販売店に対する立入検査を計画的に実施しています。また、生産農家等を対象に、農薬適正使用講習会を開催しています。令和元年度は、78 店舗に対して立入調査を実施し、うち、1 店舗にて帳簿の不備等の是正指導を行いました。また、農家等の農薬使用者に対し年 18 回の講習会を開催しました。【営農支援課】

			現況値				実績			目標値
	個別の取り組み	単位	H25	H27	H28	H29	H30	R	元	R元
			п20	実績値	実績値	実績値	実測値	実測値	達成度	H 76
1	農薬販売店に対する 立入検査件数	(件/年)	100	109	124	102	1 4 0	7 8	С	100
2	農薬適正使用講習会 の開催回数	(回/年)	1 3	9	10	1 4	2 5	1 8	A	1 0

## ◎農薬使用者に対する講習会(営農支援課)

農家等の使用者及び販売者に対し農薬の適正使用を推進する目的で農薬の危害防止講習会を4回、農薬の適正使用講習会を12回、農業大学校講義を2回の計18回の講習会を実施しました。



#### イ 農薬の管理を含めた総合的な自主管理体制の取り組み

県制度であるエコファーマー認定、特別栽培農産物出荷認証により農業生産における化学肥料・化学農薬の使用を減らし、人だけでなく環境にも優しい栽培技術と、より安全安心な農作物の安定供給を推進するため、適切な生産工程を記録、管理するための手法であるGAP(農業生産工程管理)を普及します。令和元年度は、エコファーマー認定19名、特別栽培農産物認証46件、GAP展示ほ場を4地区4箇所設置し、人と環境に優しい農業技術普及を推進しました。【営農支援課】

	W 15					実績			目標値
個別の取り組み	単位	H25	H27	H28	H29	H30	R	元	R元
		H25	実績値	実績値	実績値	実績値	実測値	達成度	ולח
③国のガイドラインに基づ									
いたGAPの導入農家数(累	(人)	38	54	59	67	72	96	В	99
計)									
④エコファーマー認定件数	(人)	352	862	880	937	954	973	В	*1977
(累計)		552	602	660	951	904	913	Б	911
⑤特別栽培農産物認証件	(件)	322	449	517	672	757	803	Α	*2792
数(累計)	(1+)	522	449	511	012	191	003	4	192

※1 H28推進本部で「717」→「942」へ上方修正 → H30推進本部で「977」へ上方修正

※2 H29推進本部で「472」→「637」へ上方修正 → H30推進本部で「792」へ上方修正

# ◎エコファーマー認定(営農支援課)

化学肥料や化学合成農薬の低減による環境保全型農業の生産方式を普及啓発し、この生産方式に取り組んでいる農業者を「エコファーマー」として認定を行っています。

### ◎特別栽培農産物認証(営農支援課)

県慣行基準と比較して化学肥料、化学合成農薬を5割低減して生産された農産物を「沖縄県特別栽培農産物」として認証を行っています。









エコファーマー交流会

エコファーマー マーク 花と食のフェスティバル展示

特別栽培農産物認証マーク

#### ウ 残留農薬検査等の実施

中央卸売市場や販売店から収去した農産物について、残留農薬検査を実施し、検査結果については生産者へフィードバックし、農薬の適正使用を推進しています。令和元年度は、3種類の県産農産物(ゴーヤ5検体、チンゲンサイ5検体、インゲン5検体)について、ゴーヤ286項目、チンゲンサイ288項目、インゲン263項目の検査を実施したところ、全ての品目について残留基準値以下でした。【衛生薬務課】

		現況値				実績			目標値
個別の取り組み	単位			H28	H29	H30	R	元	D
		H25	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成度	R元
⑥流通農産物の残留農薬	(百円/午)	E 544	5, 490	2, 616	2, 526	3, 937	4, 185		- <b>t</b> -0, 000
検査(検体数×検査項目)	(項目/年)	5, 544	(104%)	(50%)	(96%)	(164%)	(109%)	A	<b>★</b> 2, 800

<sup>★</sup>各年度の監視指導計画に基づく

### 基本施策(2)安全な畜産物・水産物の提供の推進

#### ア TSE (BSE) 対策の推進

TSE(BSE)の原因となる動物由来たんぱく質が牛などの反すう動物用飼料へ混入しないよう、 牛用飼料とそれ以外の家畜用飼料の分別保管の徹底を指導します。令和元年度は、計33件の家畜を 飼養する農家及び飼料の販売店に立入り、巡回指導を行ったところ、農家における家畜への飼料給与 が適正に行われていることを確認しました。また、飼料の販売店に対しては牛用飼料とそれ以外の家 畜の飼料を分けて保管するよう指導を徹底しました。【畜産課】

		現況値				実績			目標値
個別の取り組み	単位	H25	H27	H28	H29	H30	R	元	R元
		П20	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成度	N 76
⑦動物由来たんぱく質の 混入防止に係る指導戸数	(戸/年)	4 6	4 5	7 2	8 4	4 1	3 3	С	4 5

### イ と畜検査・食鳥検査の実施及び食肉・食鳥肉の衛生確保の推進

食肉・食鳥肉の安全性確保におけると畜場・食鳥処理場の衛生管理の取り組みを推進するため、と 畜場及び食鳥処理場の職員に対して、「と畜場及び食鳥処理場での衛生管理」、「HACCP」、「食肉 食鳥肉に由来する食中毒」等について衛生講習会を実施しました。【衛生薬務課】

また、と畜場・食鳥処理場の衛生管理について、監視指導の徹底と自主管理体制の構築を促進させるために監視指導を実施しました。【衛生薬務課】

	/PP.011.0 170.040.7.					実績			目標値
個別の取り組み	単位	HOE	H27	H28	H29	H30	R	元	D 
		H25	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成度	R元
⑧と畜場・食鳥処理場職員 への講習会開催回数	(回/年)	2 0	1 0	15	1 7	1 7	15	A	8
⑨と畜場の監視回数	(回/年)	6 6	6 9 (96%)	7 2 (100%)	7 2 (100%)	72 (100%)	73 (101%)	Α	<b>★</b> 72 (100%)
⑩食鳥処理場 (大規模・認定小規模) の監視回数	(回/年)	3 4	3 8 (127%)	3 4 (113%)	3 1	30 (107%)	28	A	<b>★</b> 26 (100%)

★各年度の監視指導計画に基づく



## ○と畜場の監視(衛生薬務課)

と畜場 6 施設について、73 回監視指導を実施しました(監視指導計画の標準監視回数:72回)。また、と畜場においてと体等の拭き取り検査を実施し(298 検体)、と畜場職員への衛生教育や指導を実施しました。

#### ウ 動物用医薬品等の適正使用の促進と残留検査の実施

動物用医薬品が適正に販売・使用され、安全な畜産物が生産されるよう、動物用医薬品販売業者、診療施設及び生産者、計42件への立入検査を行い、動物用医薬品の休薬期間や用法・用量の遵守について、適正な使用及び販売の指導を行ったところ、全施設で動物用医薬品が適正に使用、販売されていることを確認しました。【畜産課】

畜産物の安全性を確保するため、畜産飼料の製造、輸入及び販売業者に対する飼料安全法に基づく 届出の指導、畜産飼料の製造業者及び輸入業者に対する立入検査、巡回指導を行いました。また、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律の遵守状況調査に加えてBSE防止ガイドラインに 基づく指導を行いました。巡回指導の結果、製造、輸入及び販売業者における不適正な事例が1件みられたため、指導を行いました。【畜産課】

県内で製造または販売される畜水産食品の安全性確保のため、収去検査を実施し、牛 12 検体、豚 20 検体、鶏 20 検体、乳 13 検体、養殖魚介類(クルマエビ、マダイ)11 検体、はちみつ 16 検体、鶏 卵 30 検体、計 122 検体の検査を実施しました。【衛生薬務課】

		現況値				実績			目標値
個別の取り組み	単位	H25	H27	H28	H29	Н30	R	元	R元
		H25	実績値	実績値	実績値	実測値	実績値	達成度	n)L
⑪動物用医薬品の適正使	(件/年)	4 6	4 6	47	46	48	40	В	4 5
用及び販売の調査件数	(1+/4-)	4 6	4 0	4 7	46	46	42	В	4 5
⑫飼料等の製造・流通段階	(件/年)	1 5	15	3 4	30	25	24	^	1 5
における検査や指導数	(1+/+-/	15	15	34	30	25	24	A	1.5
③畜水産食品の残留抗生	/	114	1 2 2	1 2 2	1 2 2	122	122	^	<b>★</b> 122
物質検査数	(検体/年)	114	(99%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	A	(100%)

<sup>★</sup>各年度の監視指導計画に基づく

### エ 水産用医薬品の適正使用の促進と残留検査の実施

養殖魚介類を安全・安心な食品として生産するために、養殖業者に対して巡回指導を行いました。また、水産用医薬品の使用状況を把握するため、水産医薬品の使用実態調査を行いました。【水産課】

						実績			目標値
個別の取り組み	単位	UOE	H27	H28	H29	H30	R;	元	D=
		H25	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成度	R元
④養殖経営体数に対する	(%/年)	100	100	100	100	100	100	^	100
指導経営体数の割合	(/0/#/	0	100	100	100	100	0	A	-
15水産用医薬品使用実態	(回/年)	1	1	1	1	1	1	^	1
調査の実施回数	(四/牛/	1			'		'	A	•

# ◎養殖経営体数に対する指導(水産課)

県内で給餌養殖(魚類、クルマエビ、ウナギ、スッポン)を行っている全 55 経営体に対し、飼料や水産用医薬品等の適正使用及び記録管理について、巡回指導を行いました。



#### 各経営体へ配布した冊子



## ◎水産用医薬品使用実態調査の実施回数(水産課)

給餌養殖経営体(魚類、クルマエビ、スッポン)に水産用医薬品の使用実態調査を行ったところ、適正に使用していることが確認できました。また、この調査をとおして、養殖業者に水産用医薬品の適正使用の意識を高めることができました。

### オ 家畜伝染病発生予防及び危機管理体制の強化

家畜伝染病が発生した場合における危機管理体制を強化するため、連絡会議や防疫演習等を実施します。 【畜産課】

		現況値				実績			目標値
個別の取り組み	単位	H25	H27	H28	H29	Н30	R	元	R元
		nzo	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成度	H)L
⑩家畜伝染病発生予防及									
び危機管理体制の強化に	(回/年)	4	7	5	4	4	5	Α	4
係る連携会議の開催回数									

## ◎家畜伝性病発生予防及び危機管理体制の強化に係る連絡会議の開催(畜産課)

高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の海外悪性伝染病が県内に侵入した場合を想定し、防疫演習を本島・宮古地区・八重山地区で開催しました(市町村、県警、畜産関係機関など参集)。また、特定家畜伝染病危機管理対策会議を設置し、連絡体制等の情報を共有しました。



### 施策2 製造・加工・調理・流通・販売・消費段階における安全安心の確保

## 基本施策(3)食品の製造・調理・販売段階における安全確保

沖縄県食品衛生監視指導計画に基づき食品関連事業者への監視指導や流通食品の収去検査を行い、施設の衛生確保や流通食品の安全性を確認しています。また、学校給食施設においては、施設の点検 や関係者に対する研修会を通して、衛生管理の徹底を図り、安全安心な学校給食を提供しています。

#### ア 食品関連事業者に対する監視指導

沖縄県食品監視指導計画に基づき、食品の製造・販売の実態や過去の食中毒発生状況等を考慮して、 立入検査回数を定めて、食品関連事業者に対する監視・指導を行います。令和元年度は、9,633 回の 監視指導を行った結果、26 件の違反を発見し、必要に応じて処分等の措置を講じました。【衛生薬務 課】

		現況値		実績						
個別の取り組み	単位	H25	H27	H28	H29	Н30	R	元	R元	
		H25	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成度	HJL	
<b>安全体验的设置问题</b>	(同/年)	9, 384	10, 332	10, 851	10, 761	10,021	9,759	^	<del>_</del> 0 601	
(①食品施設監視指導回数	(回/年) 9,38	9, 364	(112%)	(120%)	(112%)	(100%)	(102%)	A	<b>★</b> 9, 601	

★各年度の監視指導計画に基づく

### イ 食品関連事業者の自主管理の促進【衛生薬務課】

		現況値				実績			目標値
個別の取り組み	単位	H25	H27	H28	H29	Н30	R	元	R元
		HZ5	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成度	HJL
®食中毒予防のための講 習会開催回数	(回/年)	2 4 1	262	251	245	273	251	А	250
<ul><li>⑨食品衛生責任者養成講習会開催回数</li></ul>	(回/年)	1 9	2 0	2 0	2 1	20	20	А	1 2
⑩食品関連事業者団体に よる巡回指導件数	(件/年)	4, 000	5, 000	5, 000	5.000	5.000	5,000	А	4, 600



## ◎食中毒予防のための講習会開催(衛生薬務課)

## ○食品衛生責任者養成講習会開催(衛生薬務課)

食品関連事業者を対象に、食中毒予防のための衛生講習会を開催します。また、営業許可施設への設置が義務付けられている食品衛生責任者への養成講習会を開催します。

令和元年度は、衛生講習会を 251 回開催し、食品衛生に関する指導・助言を行い、食品衛生思想の普及啓発に努めました。

また、食品衛生責任者養成講習会を20回開催し、適切な施設管理や食品取扱いが行われるように、その責任や役割の周知を図りました。



## ◎食品関連事業者団体による巡回指導(衛生薬務課)

一般社団法人沖縄県食品衛生協会では、食品関連事業者への巡回指導を通じて、食品の衛生的な取扱いの指導や助言を行い、食品業界全体のレベルアップを図っており、県はその取り組みに対する支援を行います。

令和元年度は、5,000 件の巡回指導を実施し、飲食に起因する 衛生上の危害の発生を防止しました。

## ウ 食品収去検査の実施【衛生薬務課】

個別の取り組み		現況値				実績			目標値
	単位	H25	H27	H28	H29	Н30	R	元	1
			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成度	R元
②食品の収去検査検体数	(栓体/年)	1 400	1, 537	1, 531	1, 559	1.400	1,091		<b>★</b> 1, 1 1 8
世長回り収益快直快件数	(検体/年)	1, 489	(112%)	(104%)	(106%)	(116%)	(103%)	A	<del>                                      </del>

★各年度の監視指導計画に基づく



## ◎食品の収去検査(衛生薬務課)

沖縄県食品衛生監視指導計画に基づき、県内で製造又は販売される流通食品の収去検査を実施し、不良食品を排除し、流通食品の安全確保を図ります。

令和元年度は、1,132 検体の検査を県内3 保健所(中部、宮古、八重山)、衛生環境研究所、食肉衛生検査所において実施しました。 検査結果については、製造者・販売者へフィードバックを行うと 共に、違反食品については、製造所等の監視指導を行い、衛生管 理の徹底と製造工程における改善策を講じさせ、再発防止を図っています。

#### エ 流通食品の放射性物質検査の実施【衛生薬務課】

		現況値				実績			目標値
個別の取り組み	単位	LIOE	H27	H28	H29	Н30	R	元	R元
		H25	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成度	H)L
②流通食品の放射性物質	(会生/生)	0.4	70	70	70	50	50		<del></del>
検査検体数	(検体/年)	(年) 94	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	A	<b>★</b> 50

★各年度の沖縄県食品の放射性物質検査実施計画に基づく



## ◎流通食品の放射性物質検査の実施(衛生薬務課)

流通食品の安全性を確認するため、県外で製造加工された流通食品 (農産物・水産物・加工食品・乳製品など) について、平成 24 年度か ら放射性物質のモニタリング検査を実施しています。

令和元年度は、50 検体について検査を実施したところ、全ての食品で基準値以下となりました。

#### オ 学校給食の安全性の確保

学校給食調理施設及び給食用食品の定期的な点検を実施し、衛生管理の徹底を図るよう指導しています。令和元年度は、休業を除く全 128 施設の調理場の点検を行いました。学校給食調理施設については、学校給食衛生管理基準に基づき点検項目に沿ってチェックを行い、給食用食品については、微生物検査を実施しました。定期点検を行うことで、調理場内の衛生状況を把握することができ、施設設備の改善や作業工程の見直しにつなげることができました。【保健体育課】

		現況値				実績			目標値
個別の取り組み	単位	HOE	H27	H28	H29	Н30	R元		]
		H25	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成度	R元
②定期点検を実施する学	(施設/年)	133	130	130	128	128	128	Α.	*132
校給食施設数	(心故/牛)	133	130	130	128	120	120	A	132
②学校給食関係者に対す	(同/年)	5	5	5	5	5	5	Α.	5
る研修会の開催回数	(回/年)	5	5	3	3	5	5	А	S

※うち、4施設は廃止



## ◎学校給食関係者に対する研修会の開催(保健体育課)

学校関係者に対し、調理場の衛生管理や専門的な技術を確保するための研修会を開催しています。

令和元年度は、年間 5 回開催し、学校給食における衛生管理の徹底や食中毒菌等の脅威や予防を周知することで、食中毒等防止につなげ、安全安心な学校給食の実施に向け取り組みました。

## 基本施策(4)食品表示の適正化の推進

食品衛生法・JAS法、健康増進法の食品表示の規定を統合した「食品表示法」が平成27年4月に施行されたことから、食品関連事業者に対して巡回指導や講習会を開催し、食品表示法に基づく新たな表示制度について十分な情報提供を行っています。

また、関係課が合同で監視指導を行い連携を図ると共に、合同で講習会を開催して、食品関連事業者への法令の遵守及び周知を図っています。

### ア 各法律に基づく監視指導の充実【衛生薬務課、流通・加工推進課、健康長寿課、消費・くらし安全課】

		現況値				実績			目標値
個別の取り組み	単位	H25	H27	H28	H29	Н30	R	元	R元
		HZ5	実績値	実績値	実績値	実測値	実績値	達成度	נח
②食品表示法に関する巡	(件/年)		11.090	28,925	23,740	34.582	21,566	Α	*
回調査・点検件数	( <del> +</del> /+/		11,090	20,920	23,140	34.562	21,000	^	18,300
1960健康増進法の誇大表示	(件/年)		303	307	309	305	347	Α	300
に係る巡回調査件数	(1+/+/	_	303	301	309	500	541	A	500
②景品表示法に関する相	(件/年)	127	131	60	82	63	54	_	随時
談及び表示指導件数	(IT/4-)	121	131	50	02	5	54		が百分
20景品表示法に基づく観	(回/年)	2	2	2	2	2	2	^	2
光土産品の表示指導回数	(四/牛)	2	2		2	2	2	A	2

※ H29推進本部で「6,300」→「18,300」へ上方修正

### ◎食品表示法に関する巡回調査・点検(衛生薬務課、流通・加工推進課、健康長寿課)



食品表示法に基づく食品表示の普及啓発及び適正化を図るため、食品製造・加工業者、食品販売業者等の巡回調査を実施しています。

令和元年度は3課が連携し、合計21.566件の調査を行い効率的な 監視に努めました。

那覇市の牧志公設市場、空港、お土産品店、スーパー等を巡回し、 不適正な表示について速やかに改善するように指導し、食品表示の適 正化を図っています。



## ◎健康増進法の誇大表示に関する巡回指導 (健康長寿課)

健康増進法に基づく表示適正化の指導を強化するため、食品製造加工業者、食品販売者等が製造販売する健康食品·加工食品等の巡回指導を各保健所で実施しています。

令和元年度は、各保健所において道の駅、空港、スーパーマーケットやお土産品店等の巡回調査を9回実施し、347の商品を確認することができました。巡回調査の実施により、事業者への指導と併せて誇大表示の禁止について普及啓発を図ることができました。

## ◎景品表示法に関する相談及び表示指導(消費・くらし安全課)

## ◎景品表示法に基づく観光土産品の表示指導(消費・くらし安全課)

景品表示法の適正な運用のため、食品関係事業者等からの表示に関する問い合わせや一般消費者からの苦情・申告を受け付けます。令和元年度は、事業者からの相談による商品パッケージ等の事前確認(54 件)を行いました。また、一般消費者から寄せられた情報を元に調査を行い、事業者への指導を行いました(1 件)。

食品製造・加工業者が製造販売する観光土産品について、景品表示法に基づく表示適正化の指導を強化します。令和元年度は、沖縄県物産公社主催の優良県産品表示審査会及び沖縄県観光おみやげ品公正取引協議会主催の観光土産品認定試買審査会で出品された合計 54 点について審査・指導や助言を行いました。



### イ 適正な食品表示の促進

食品関連事業者等を対象に食品表示法に関する講習会を開催し、適正な表示制度の普及啓発を図ります。令和元年度は、県主催の講習会5回(本島北部・中部・南部、宮古・八重山地区)、他機関依頼による講習会1回の計6回の講習会を3課合同で行いました。また、他に3課各々において、他機関依頼による講師派遣や、保健所での講習会開催等を年間122回行いました。【衛生薬務課、流通・加工推進課、健康長寿課】

		現況値				実績			目標値
個別の取り組み	単位	H25	H27	H28	H29	Н30	R	元	R元
		HZ5	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成度	HJL
20食品表示法等に関する	(回/年)		8	6	6	6	6	Α	5
表示講習会開催回数			0	O	0	O	O	<b>A</b>	5
30景品表示法に関する表	(回/年)	3	7	6	6	8	6	Α	3
示講習会開催回数		ס	ľ	O	O	0	0	<b>A</b>	ס
③ 医薬品医療機器等法									
(旧:薬事法)に関する表	(回/年)	2	1	1	1	1	1	Α	1
示講習会開催回数									

## ◎景品表示法に関する表示講習会開催回数(消費・くらし安全課)



沖縄県食肉公正取引協議会の事業者向け講習会にて講師対応しました(参加者:30名)。

また、食品表示法所管部署と合同で、食品関連事業者向けに 講習会を県内5地区(本島北部・中部・南部、宮古・八重山地区) で実施しました(参加者:217名)。

## 基本施策(5)輸入食品の安全対策の強化

## ア 検疫所と連携した監視体制の充実【数値目標なし】

令和元年度は、南部保健所及び那覇市保健所並びに那覇検疫所との間で情報交換会を実施しました。また、那覇検疫所の輸入食品監視業務説明会に出席し、輸入食品の安全性確保の取り組みについて情報収集を行いました。【衛生薬務課】

## 施策3 食品の安全性確保のための体制の充実

## 基本施策(6)食品の安全に関する調査・研究の推進

県産農産物栽培における化学農薬や化学肥料低減のための試験研究や、疾病家畜の検査及び病性鑑定、流通食品の食中毒菌汚染実態調査等を行い、食品の安全性に関する研究や実態把握に努めています。また、食品衛生検査施設においては、食品分析結果の信頼性の確保に努めています。

#### ア 農薬の使用量低減のための研究の推進

化学農薬を使用しない病害虫防除技術の開発のため、県産農産物栽培において天敵生物を利用した 防除試験を実施しています。令和元年度は、ピーマンの施設栽培における点滴資材の利用技術の防除 効果の検証、トウガンの施設栽培における天敵資材の防除効果の検証、サヤインゲンの施設栽培にお ける天敵資材の防除効果の検証、マンゴーの施設栽培における天敵資材の防除効果の検証及び薬剤選 択の検討を行いました。【営農支援課】

			実績						
個別の取り組み	単位	HOE	H27	H28	H29	H30	R	元	0
		H25	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成度	R元
30化学合成農薬低減に向		2	2	2	0	2	6		2
けた試験項目	(課題/年)	2	2	2	2	2	6	A	2

#### イ 家畜の疾病予防及び原因究明のための病性鑑定の充実

家畜の疾病対策として、疾病家畜の検査及び病性鑑定を実施します。【畜産課】

個別の取り組み	単位	現況値		実績						
		H25	H27	H28	H29	H30	R	元	n=	
			実績値	実績値	実績値	実測値	実績値	達成度	R元	
③疾病原因の究明を行っ	(件/年)	0 150	12 006	12, 204	13, 807	13, 977	17, 444	^	7 000	
た検査頭羽数	(1+/4-)	8, 159	13, 826	12, 204	13,801	13,911	11, 444	А	7, 000	

### ◎疾病原因の究明を行った検査頭羽数(畜産課)

令和元年度は、生産農場で発生した家畜疾病の鑑定を行うと共に、高病原性鳥インフルエンザやサルモネラ属菌等のモニタリング検査、疾病の蔓延がないかを確認する湿潤状況調査等を実施し、当該疾病の清浄性確認を行いました。(令和元年度実績:17,444件)



#### ウ 食中毒についての調査研究

食品の食中毒菌汚染実態調査実施要領に基づき、汚染食品を排除し、食中毒発生の未然防止対策を図るため、流通食品の細菌汚染実態調査を実施します。令和元年度は、食鳥肉等及び盲腸内容物 56 検体について細菌検査を実施した結果、食鳥肉 36 検体中 27 検体から食中毒菌が検出されました。食肉の取扱いに注意を要することが示唆されました。【衛生薬務課】

	単位	現況値	現況値    実績							
個別の取り組み		H25	H27	H28	H29	H30	R	元	R元	
			実績値	実績値	実績値	実測値	実績値	達成度		
(3) 食中毒菌污染実態調査										
検体数 (調査実施予定検体	(%/年)	100	100	100	100	1 08	112	Α	<b>★</b> 100	
数の達成率)										

★各年度の沖縄県食品の食中毒菌汚染実態調査計画に基づく

#### エ 食品衛生検査施設における信頼性の確保

県の食品衛生検査施設においては、食品分析結果の信頼性の確保に努める必要があります。検査を 正確かつ迅速に実施するためには、日々の管理業務が重要であるため、その適性管理状況を確認する ための内部点検を行っています。令和元年度は、県内5保健所、衛生環境研究所、2食肉衛生検査所 にて内部点検を行い、試験室の管理や記録簿の不備等があった施設に対しては、改善指示を行い、適 正管理の確保を図っています。【衛生薬務課】

また、検査員の検査技術水準を確保するため、検査業務を行う検査施設においては年2回の内部精度管理により検査精度の評価を行うほか、衛生環境研究所、中部保健所及び中央食肉衛生検査所においては、全国規模の外部精度管理に参加し、客観的な評価を受けました。【衛生薬務課】

個別の取り組み		現況値			目標値				
	単位	1105	H27	H28	H29	Н30	R	元	R元
		H25	実績値	実績値	実績値	実測値	実績値	達成度	n/L
多内部点検の実施施設数	(施設/年)	8	8	8	8	8	8	Α	8
③精度管理(微生物・理化	(回/年)	2	2	2	2	2	2	^	2
学)の実施回数		2	2	2	۷	۷	2	A	2
30外部精度管理調査への	/##=#\/#=\	E) 2	2	2	2	2	3	А	2
参加施設数	(施設/年)			2					2

### 基本施策(7)緊急事態における体制の維持・強化

#### ア 緊急時の関係各課の連携の推進【数値目標なし】

緊急事態が発生し、全庁的に対応する必要がある場合には、沖縄県食品の安全安心推進本部会議 を臨時開催し、迅速な対応を行います。【衛生薬務課】



### ◎緊急時の関係各課の連携の推進(関係各課)

令和2年1月に発生した豚熱については、「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき対処したため、緊急時の招集は行っていませんが、平成30年度の関係部局の施策の実施状況の把握および第4期沖縄県食品の安全安心推進計画策定のため、「沖縄県食品の安全安心推進本部会議」を2回開催しました。

### 目標!! 食品に対する安心感の提供

## 施策4 食品の安全性に対する理解促進

### 基本施策(8)安全安心な食品に関する知識の普及啓発

#### ア 一般消費者の食品に関する知識の普及啓発

消費者が、食中毒予防をはじめ、食品に関する正しい知識を身につけ、自らの判断で安全な食品を選択できる目を養うことが求められることから、消費者を対象とした普及啓発活動を行います。

令和元年度は、地域の団体からの依頼により、食品の安全安心についての移動講座を1回実施しました。依頼の内容に応じて「合成着色料の検出実験」「糖度計を使った飲料水の濃度測定」を実施するとともに、食品表示について学習しました。【消費・くらし安全課】

また、学校に講師を派遣し、教師や生徒を対象に食品の安全安心について消費者学習教室を2回実施しました。学校においては、「合成着色料の検出実験」「手作り炭酸飲料実験」「糖度計を使った飲料水の濃度測定」を実施して食品添加物や糖分の添加量などについて表示を確認しながら学習教室を開催しました。【消費・くらし安全課】

消費者を対象に食中毒予防に関するイベントを開催し、食中毒や衛生管理に関する正しい知識の普及啓発活動を行います。【衛生薬務課】

		現況値		目標値					
個別の取り組み	単位		H27	H28	H29	Н30	R	元	R元
		H25	実績値	実績値	実績値	実測値	実績値	達成度	ոյլ
⑩地域に講師を派遣する	(人/年)	574	59	105	256	7	7		随時
移動講座の受講者数		†	59	100	25	-			的四位
4)各学校に講師を派遣す									
る消費者学習教室の受講	(人/年)	2 4 8	341	80	15	46	52	_	随時
者数									
②食中毒予防イベント回	(回/年)	5	5	5	5	5	5	^	5
数		J J	S	C		5		Α	5



# ◎食中毒予防イベント開催(衛生薬務課)

8月の食品衛生月間期間中に、街頭キャンペーンを始めとしたイベントを開催します。令和元年度は、各保健所において、大型店舗内等での食品衛生に関するパネル、ポスター等の展示、普及啓発パンフレットの配布、手洗い講習や手洗いチェッカーの実演にて正しい手洗いの普及啓発を行いました。

### イ 幼児・児童生徒の食品に関する理解促進

食品についての正しい知識を提供するため、小中学生とその父兄に対し、商品テスト等の親子実験教室を開催しています。令和元年度は、年間 27 回の親子実験教室を実施しました。合成着色料の検出、手作り炭酸飲料の実験、過冷却水から氷の生成実験を通して、食品表示を確認しながら食品添加物や糖分の添加量、食品の冷蔵保存などに関する正しい知識を身につけてもらいました。【消費・くらし安全課】

学校給食だより等を発行し、家庭における食品衛生及び食品の安全安心の確保について、情報提供、 普及啓発を促進しています。令和元年度は、月1回(夏休みを除く)発行し、家庭での調理における 衛生管理のポイントや身の回りの衛生、学校給食食材の産地を表示する等の情報提供を行いました。 【保健体育課】

個別の取り組み	単位	現況値			目標値				
		HOE	H27	H28	H29	Н30	R	元	R元
		H25	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成度	n/L
∰消費者への啓発のため	(1/年)	0.47	400	0.0.4	217	266	363		200
の親子実験教室受講者数	(人/年)	247	400	234	211	200	303	A	300
	(回/年)	11	1 1	11	11	11	11	Α	1 1

### ウ 学校給食における食物アレルギーへの対応

学校給食アレルギー献立表(詳細な献立表)を事前に学校・家庭に配布し、給食時において誤食がないよう給食の安全・安心の確保について情報提供を行います。【保健体育課】

	単位	現況値	実績						目標値
個別の取り組み			H27	H28	H29	Н30	R;	元	D=
		H25	実績値	実績値	実績値	実測値	実績値	達成度	- R元
⑤学校給食アレルギー献	(同/年)	11	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	^	1 1
立表の発行数	(回/年)	(参考)	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	A	1 1

学校における食物アレルギー対応の手引

### ◎学校給食における食物アレルギーへの対応(保健体育課)

学校給食アレルギー献立表を月1回(夏休みを除く)発行することで、学校と家庭が給食食材の情報を共有することができ、食物アレルギーを有する児童生徒の誤食による事故を防止することができました。

平成29年2月

食物アレルギーによる事故を防止するため、「学校における食物アレルギー対応の手引」を市町村教育委員会を通じ、給食センターや学校等に配布しました。

### 施策5 安全安心な県産食品の推奨

# 基本施策(9)優良な県産食品の推奨

優良県産品の展示・宣伝、普及啓発を図ると共に、おきなわブランドの確立について、拠点産地形成・ 農林水産物の安定供給等の強化に取り組みます。

### ア 優良県産品の推奨(ものづくり振興課)

個別の取り組み	単位	現況値			目標値					
		H25	H27	H28	H29	Н30	R	元	n=	
			実績値	実績値	実績値	実測値	実績値	達成度	- R元	
<ul><li>・宣伝</li><li>・宣伝</li><li>回数</li></ul>	(回/年)	8	6	8	8	8	8	А	8	



## ◎優良県産品の展示・宣伝(ものづくり振興課)

沖縄県優良県産品は関係法令に基づく表示審査、検査機関による内容分析、製造所の審査等、厳正な審査を経て認定されています。

令和元年度においては、県庁ロビー、わしたショップ等において、 優良県産食品推奨製品の展示・宣伝を行い、沖縄県優良県産品推奨制 度及び推奨製品の普及啓発を行いました。

## 施策6 食品の安全性に関する情報の提供、公開、意見交換の推進

# 基本施策(10)食品に対する正しい情報の提供

食品に関する苦情や相談のあった食品への簡易検査の実施や、食品による健康被害の拡大防止と再発防止を図るため、必要に応じて食中毒に関する情報を公表し、食品に関する正しい情報の提供を行います。

### ア 迅速な情報の提供(衛生薬務課、消費・くらし安全課)

		現況値			目標値					
個別の取り組み	単位		H27	H28	H29	Н30	R	元	n=	
		H25	実績値	実績値	実績値	実測値	達成度	実績値	R元	
●食品の安全安心に関す	(同/年)	66	4 1	33	45	98	4 8		随時	
る情報の発信	(回/年)			0.0	43	90	4 0		阳时	
⑩食中毒情報の公表数	(回/年)	5	8	15	10	1 1	10	-	随時	
・動食品の安全性に関する	(回/年)	1	2	0	0	0	0	_	随時	
簡易検査等の実施回数								的F04		



## ◎食品の安全安心に関する情報の発信(衛生薬務課)

沖縄県のホームページにおいて、食品衛生及びの安全性に関する情報を随時更新しています。令和元年度は販売した食品の自主回収や、食中毒の発生状況(年別)、食品衛生監視指導計画や食品中の放射性物質モニタリング検査結果等の情報を計48回発信しました。

また、マスコミを通じて食中毒に関する処分内容を 10 回公表し、迅速な情報提供に努めました。

### 基本施策(11)意見交換会の充実

#### ア 県民、食品関連事業者との意見交換会の開催回数

食品の安全性への理解を深め、食品への安心感を定着させるため、年に1回、行政と食品関連事業者や消費者との情報・意見交換の場を設け、リスクコミュニケーションの促進を図ります。【衛生薬務課】

消費生活に関する諸課題について消費者との意見交換会を開催します。また、消費者団体の自主的活動に対する支援や協力について、意見交換を行います。【消費・くらし安全課】

個別の取り組み	単位	現況値				実績			目標値
			H27	H28	H29	H30	R	元	n=
		H25	実績値	実績値	実績値	実測値	実績値	達成度	· R元
90食品の安全安心に関す	(回/年)	1	1	1	3	1	1	۸	1
る意見交換会の開催回数	(四/年)	'	'	•	3	'	'	A	-
📵 消費者との意見交換会	(回/年)	1	1	3	1	1	4	Α	1
開催回数		•	<b>,</b>	3		•	_	ζ	-

## ◎食品の安全安心に関する意見交換会開催(衛生薬務課)



令和元年8月に那覇市において、消費者等を対象とした「食品添加物について」講習会を開催したところ、77名の参加があった。

琉球大学農学部の高良教授の「くらしの中の食品添加物」という演題の講演を中心に、沖縄県担当者から食品添加物の基礎や食品表示について説明を行い、その後、来場者を交えた意見交換会を行い、食品添加物についての理解を深めた。

## ◎消費者との意見交換会開催(消費・くらし安全課)



沖縄県消費生活条例に基づき設置されている消費生活審議会(委員:学識経験者、消費者代表、事業者代表)を8月と2月に開催し、消費生活審議会委員で構成される沖縄県消費者教育関連計画専門部会を10月と11月に開催した。沖縄県における消費者に関する施策を総合的・計画的に進めるために策定した「第3次沖縄県消費者基本計画」及び消費者教育を総合的・一体的に推進するために策定した「沖縄県消費者教育推進計画」の取り組み状況について意見交換を行いました。